

墨田区健康危機対処計画について

健康危機対処計画の概要

- 保健所は、平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めることや予防計画の実行性を担保するため、地域保健基本指針に基づき作成されている手引書の改訂等により「健康危機対処計画」を策定する。＜地域保健法に基づく基本指針に定義づけ＞
- 予防計画との整合性を図りながら**具体的な対処マニュアル**として令和5年度中に策定する。実践型訓練の実施や今後の健康危機対応を踏まえながら、必要に応じて、適宜見直しを行う。

